



(策定日) 令和 7 年 7 月 14 日

(掲示日) 令和 7 年 8 月 25 日

トップの所信表明

当社は『安全はすべてに優先する』との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者と従業員が一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

① 安全衛生管理活動の強化

安全衛生管理体制を確立することにより、
職場における安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成する。

② 計画的施工の推進

「施工計画・安全衛生管理計画」の事前審査を確実に行之、計画通り実施する。

③ 安全施工サイクルの確実な実施

各専門工事業業者及び職長・安全衛生責任者の責任を明確にし、
安全施工サイクルを確実に実施する。

④ 安全作業の確立と確実な運用

当社と各専門工事業業者による、
それぞれの役割に応じたリスクアセスメントを実施する。

⑤ 働き方改革の実現及び健康職場の推進

- ・工事事務所における 4 週 8 休を達成する。
- ・シフト勤務、フレックスタイムの活用で新たな働き方を実現する。
- ・職場における総合的なメンタルヘルス対策の取組を推進する。

事業場名 村本建設・友岡組 特定建設工事共同企業体

代表者職氏名 現場代理人 梅村 俊彰 

(自筆で署名しましょう)